

相双保健福祉事務所 からのお知らせ

■心の健康相談■

と き 1月30日(水)
14時～16時

ところ 相双保健福祉事務所
(原町区錦町1-30)

担 当 精神科医師

申込方法 事前に電話でお申し
込みください。

申込先・問合せ
相双保健福祉事務所
障がい者支援チーム
☎②1 1 3 3

申込不要・相談無料 就職サポート 巡回相談

相双地方雇用創造推進協議
会では、休職中の方や転職を考
えている方を対象に、就職サ
ポート巡回相談を開催します。

キャリアコンサルタントが
就職相談に応じますので、直接
相談室へお越しください。

◆◆◆ 南相馬会場 ◆◆◆

相談日 1月16日(水)、30日(水)
2月13日(水)、27日(水)
3月13日(水)、27日(水)

相談時間 10時～16時
(正午～13時は除く)

相談場所 南相馬市役所
西庁舎1階相談室

◆◆◆ 相馬会場 ◆◆◆

相談日 1月9日(水)、23日(水)
2月6日(水)、20日(水)
3月6日(水)、18日(月)

相談時間 10時～16時
(正午～13時は除く)

相談場所 相馬市役所
1階相談室

問合せ
相双地域雇用創造推進
協議会
☎②4 3 6 5 0・FAX②6 5 3 5 5

金融庁と財務局からの 大切なお知らせ

東日本大震災の影響によって、住宅ローンなどの借入金の弁
済にお悩みの方は、「個人版私的整理ガイドライン」(被災ロー
ン減免制度)を利用することで、免除を受けることができます。

なお、債務の免除には一定の要件を満たすことが必要となり
ます。

詳しくは、個人版私的整理ガイドライン運営委員会または、
取引している金融機関へお問い合わせください。

個人版私的整理ガイドラインは…

- 1 個人信用情報の登録などの不利益を回避できます
- 2 国からの補助によって、弁護士費用は掛かりません
(ただし、運営委員会に登録された弁護士費用に限ります)
- 3 500万円を目安に、現預金を手元に残すことが可能とされて
います

義援金などは、上記3の500万円とは別に手元に残す
ことができます。

ただし、被災状況や生活状況などの個別事情によって
減額になる場合があります。

問合せ 個人版私的整理ガイドライン運営委員会
コールセンター☎0120(380)883
福島支部 ☎024(526)0281(平日9時～17時)

震災特別版

問合せ 生活環境課
☎④5 2 3 1

震災に便乗していると思われる悪徳商法 ～ひとりで悩まず相談を～

【事例】

「まけば放射線を除去できる薬がある」と電
話勧誘があり、「送る」と言われました。言葉
巧みに話を進められ、断り切れず承諾して住
所や氏名、電話番号を教えてしまいました。

会社名や商品名、金額などは聞いていません。

使用するつもりはないですが、どうしたら良いですか。

【アドバイス】

広告や営業トークに惑わされず、科学的根拠やデー
タに基づくものかを確認し、冷静に検討しましょう。

また、業者に住所や氏名などを教えることは、個人情
報の流出につながり、新たな勧誘を受けるおそれがあり
ますので、注意してください。

消費生活センターからのお願い

日頃から新聞やテレビ報道などで情報を収集し、
特に、高齢者の方へは「こんな手口がはやっている」
「みんなで気をつけよう」と声を掛けて注意喚起す
るようお願いします。

相談時間 9時～18時30分(月～金曜日)
相談先 福島県消費生活センター☎024(521)0999



東日本大震災／原子力災害関連 無料相談コーナー

秘密は守られます。
ひとりで悩まず、気軽にご相談ください。

原子力発電所事故被害者 救済支援センター

福島県弁護士会では、被災者の東京電力に対する損害賠償相談に応じます。

月曜日から金曜日まで弁護士が滞在していますので、相談を希望される方は、事前にご予約ください。

また、電話相談もご利用ください。

相談時間 10時～正午（面談相談）
予約専用 ☎024(533)7770
相談場所 南相馬出張所
（原町区橋本町三丁目34-9）

電話相談 14時～16時（☎②9803）

問合せ 県弁護士会救済支援センター
☎024(533)7770

原子力損害賠償に係る 巡回法律相談

県では、福島県弁護士会と連携して法律相談を実施します。

相談を希望される方は、事前に電話で予約してください。

相談日 1月17日(木)、31日(木)
相談時間 13時30分～15時50分
相談場所 南相馬合同庁舎402会議室
受付時間 8時30分～20時（平日）
予約先・問合せ ☎024(523)1501



要予約 司法書士会無料法律相談

土地や建物登記、会社の法人登記、相続問題などの法律相談会を開催します。

●鹿島区相双総合相談センター

（鹿島区鹿島字北畑26-4）
（県道浪江鹿島線沿い）

相談日 毎週水曜日（14時～17時）
毎週土曜日（10時～13時）
受付時間 月～金曜日
10時～12時30分
13時30分～16時

予約先・問合せ
福島県司法書士会相双総合相談センター
☎②0428



被災者支援何でも相談会

市では、損害賠償問題をはじめ、相続問題や税理問題、借家契約、土地や建物の登記などの相談にそれぞれの専門家が応じます。

相談日 司法書士・行政書士相談 火・木曜日
弁護士・税理士相談 水・金曜日

相談時間 14時～16時

相談場所 南相馬市放射線対策総合センター
（原町区萱浜字巢掛場45番76）
（県立テクノアカデミー浜東隣）

問合せ 生活環境課 ☎②5231

1月の行政相談会

市役所や県、国などの仕事で、分からないことや困っていること、要望したいことなどの相談に南相馬市行政相談委員が応じます。

相談日 1月12日(土)

相談時間 13時～16時
（受付12時30分～15時30分）

相談場所 南相馬市放射線対策総合センター
（原町区萱浜字巢掛場45番76）
（県立テクノアカデミー浜東隣）

問合せ 生活環境課 ☎②5231

要予約不要 原子力損害賠償 和解の仲介をします

原子力損害賠償紛争解決センターは、原子力事業者に対する損害賠償請求について、和解の仲介により円滑、迅速かつ公正に紛争を解決することを目的として設置された公的な紛争解決機関です。

「和解仲介申立書の書き方」などの和解仲介手続の説明を希望される方は、窓口へ直接お越しください。

●原子力損害賠償紛争解決センター 相双支所

（原町区錦町一丁目30）
（南相馬合同庁舎403会議室）

受付時間 9時～17時（平日）

※損害賠償請求の可否や、請求金額などの法律相談は受けることができませんので、ご注意ください。

問合せ 原子力損害賠償紛争解決センター
共通フリーダイヤル
☎0120(377)155
（平日10時～17時）